

# 令和5年分確定申告/令和6年度市県民税申告について

(e-Tax、郵送による申告にご協力ください)

## 所得税の確定申告

・インターネット(e-Tax)での申告が便利です！

パソコンやスマホ及びマイナンバーカードを利用して、ご自宅でも簡単に申告ができます。24時間利用可能(申告期間)、一部自動入力・自動計算、早期還付など、ますます便利になっています。

ぜひご利用ください。

「確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利！」(国税庁)



・郵送での提出先

〒262-8507 千葉市美浜区武石町1-520

「東京国税局業務センター千葉西分室(東金税務署)」宛

## 市県民税(住民税)の申告

・郵送での提出にご協力をお願いします。

・毎年1月下旬に、市県民税の申告が必要と思われる方へ申告書を送付していますが、希望者への郵送も受け付けていますので、希望される方は税務課市民税班までお問い合わせください。

・郵送による申告で、市県民税申告書の控えが必要な場合は、提出用に「控用(ご自身でコピー等によりご用意ください)」「控えの返信が必要な旨のメモ」「切手を貼った申告者様宛の返信用封筒」を同封したうえで、送付してください。

## 市申告相談会場について

はじめに(注意事項等)

・医療費控除の明細書(内訳書)、収支内訳書(営業・不動産・農業)は事前に作成し持参してください。作成していない方は相談受付をお断りする場合があります。

・次の内容(所得等)に該当する方は、市の会場では相談に応じることができませんので、東金税務署が実施する申告相談をご利用ください。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ★住宅借入金等特別控除(1年目)のある方  | ★青色申告・損失申告を行う方 |
| ★準確定申告(亡くなった方の申告)を行う方 | ★譲渡所得のある方      |
| ★先物取引・山林所得のある方        | ★雑損控除のある方      |
| ★国外の親族を扶養にとる方         | ★贈与税や消費税の申告が必要 |

(裏面へ)

## 会場・日程

注) 感染症拡大など状況により内容に変更が生じる場合もあります。  
最新情報は市ホームページにて確認してください

相談会場・日程		
会場	【大網会場】中央公民館1階講堂	【白里会場】農村環境改善センター
開催日	令和6年2月16日(金) ～3月15日(金) のうち土・日・祝日を除く平日	令和6年2月20日(火) ～3月14日(木) のうち火・水・木曜日のみ開催
受付時間	午前の部: 9:00～11:00 午後の部: 13:00～16:00 〔※入場整理券の配布時間・申告書提出のみの方の受付時間 8:45～16:00(12時～13時の時間を除く)〕	

## ★市相談会場（大網会場のみ）の事前予約制の開始について

今回からインターネットによる事前予約受付を開始します。

- ・予約開始：令和6年2月5日（月）10時～
- ・予約ページ：右QRコード又は下記URLからアクセスください

URL: <https://logoform.jp/form/emGS/442827>

※希望日の2日前までにご予約ください。

※例年通り入場整理券を配布しての受付も併せて実施します。



※「QRコード」は株式会社  
デンソーウェーブの登録  
商標です。

## ★開庁時間（午前8時30分）前のご来場はお控えください

入場整理券の配布は午前8時45分からとなりますが、配布開始時間に会場内  
にいるご来場者で抽選を行い、受付順番を決定します。

（※抽選前のご来場の順番は、相談の受付順番に関係ありません。）

なお、抽選後は昨年までと同様に来場順で相談受付（入場整理券の配布）を行います。

### 皆様へのお願い

- 例年、開始当初/3月始め頃/午前の部は大変混雑します。比較的混み合わない時期・時間帯での受付・来場にご協力ください。
- 相談受付の上限数を超えた場合、受付を早く締め切る場合があります。
- 所得税の確定申告関係書類について、市の相談会場や税務課窓口では在庫がなくなり次第配布・配架を終了します。なお、関係書類は東金税務署や税務署申告会場にて配布しているほか、国税庁ホームページからも取得できます。

※税務課窓口での書類の配布開始は、1月下旬頃を予定しております。

(問い合わせ先)

東金税務署 ☎52-3121

市役所税務課市民税班 ☎70-0321

# 令和6年の申告相談日程表

令和6年		会場及び受付時間 午前の部 9:00～11:00 午後の部 13:00～16:00	
日付	曜日	中央公民館 1階講堂 (土日祝を除く平日)	農村環境改善センター いずみの里 農事相談室 (火・水・木曜日)
2月16日	金	○	×(実施しません)
2月19日	月	○	×(実施しません)
2月20日	火	○	○
2月21日	水	○	○
2月22日	木	○	○
2月26日	月	○	×(実施しません)
2月27日	火	○	○
2月28日	水	○	○
2月29日	木	○	○
3月1日	金	○	×(実施しません)
3月4日	月	○	×(実施しません)
3月5日	火	○	○
3月6日	水	○	○
3月7日	木	○	○
3月8日	金	○	×(実施しません)
3月11日	月	○	×(実施しません)
3月12日	火	○	○
3月13日	水	○	○
3月14日	木	○	○
3月15日	金	○	×(実施しません)

○：申告相談を実施 ×：申告相談を実施しない

## 申告相談の受付順番及び抽選について

AM8:30 各施設の開庁



AM8:45 申告相談者が複数いる場合、会場内にいる方で抽選!

9時からの申告相談の受付順番を決定します。

抽選以後は先着順に相談の受付（入場整理券の配布）をします。



AM9:00 抽選で決定した順番で相談を受け付けます。

その後、抽選後に来場した方の順番で入場をご案内いたします。

朝一番の受付は先着順ではありません！  
開庁前からのご来場はお控えください。



※ご来場人数によっては受付から相談開始までに時間がかかる場合があります。

お渡しする入場整理券に相談開始の目安時間が記載されているので、相談開始時間まで一度お帰りいただくことも可能です。

# 東金税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒283-8585 東金市東新宿 1-1-12 Tel. 0475 (52) 3121 (代表)

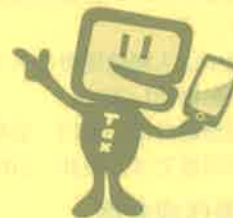
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## 自宅から e-Tax が便利！

確定申告は  
スマホからがおすすめです！



「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



【国税庁ホームページ】

## 税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
令和6年 1月25日(木)	さんぶの森交流センターあららぎ館	山武市埴谷1884-1	【午前の部】 午前9時30分から12時まで  【午後の部】 午後1時から4時まで (受付は午後3時30分まで)  ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。
1月26日(金)	山武市役所3階大会議室	山武市殿台296	
1月29日(月)	九十九里町保健福祉センター	九十九里町片貝2910	
1月30日(火)	横芝光町役場第1・第2会議室	横芝光町宮川11902	
1月31日(水)	芝山町役場南庁舎2階第2会議室	芝山町小池992	
2月1日(木) 2月2日(金)	大網白里市保健文化センター 3階ホール	大網白里市大網100-2	

### ◎ 対象者

- ・ 年金受給者、給与所得者の方
- ・ 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方

※ 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方並びに住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける方は除く。

- ◎ 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- ◎ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票などの申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等（詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。）をご持参ください。
- ◎ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- ◎ 作成済み申告書等の提出のみの場合は、東金税務署に直接お持ちいただくか、裏面に記載の「東京国税局業務センター 千葉西分室（東金税務署）」宛てに郵送でご提出ください。

（裏面もご覧ください。）

# 申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日(金) ～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	東金商工会館1階 ※東金税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。	東金市 東岩崎1-5	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時から

## ◎ 入場整理券

- 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

**オンラインで事前発行**  
LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

## ◎ 申告書作成会場

- 期間中、申告書作成会場及び税務署の駐車場は使用できません。ご来場の際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。なお、申告書作成会場又は税務署の身障者用駐車スペースをご利用の際は、警備員にお声かけください。

【案内図】




## ◎ お持ちいただくもの

- 前年の申告書等の控えや源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- スマートフォン及びマイナンバーカード(※)  
※マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
  - ・ 運転免許証等の身元確認書類
  - ・ 通知カード等のマイナンバーが分かる書類


## ◎ 事前に準備いただきたいこと

- マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。
- 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要
- 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要)
- e-Taxでデータ送信

マイナポータル連携の概要はこちらから！

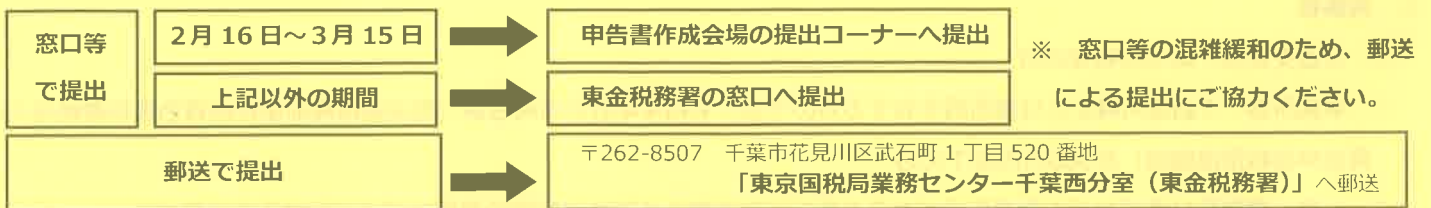


マイナポータル連携の事前準備はこちらから！



## ◎ 作成済み申告書等の提出先

- 作成済み申告書等の提出先は、次のとおりです。



## ～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

### 消費税 インボイス制度について

適格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。  
なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。



確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド(税額の計算方法)

